

入札公告

建築工事の請負について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は、最低制限価格制度の対象となる建築工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和6年4月10日

奈良県知事

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事名 県庁舎コミュニケーションスポット改修工事
工事番号 第R6-A1号
- 2 工事場所 奈良市登大路町 地内
- 3 工事概要 ○県庁舎 主棟
RC造 地上6階・地下2階建て 17,499 m²
・内装改修工事
・上記に伴う電気、機械設備工事

○分庁舎
SRC造 地上6階・地下2階建て 21,256 m²
・内装改修工事
・上記に伴う電気、機械設備工事

○東棟
RC造 地上2階建て 延べ面積4,453 m²
・内装改修工事
・上記に伴う電気、機械設備工事
- 4 工事期間 令和6年5月16日（予定）～令和6年9月27日
- 5 予定価格 54,406,000円
(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)
- 6 最低制限価格 49,865,200円
(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)
- 7 入札方法 郵便による入札
- 8 落札者の決定方法 最低制限価格制度を採用
開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。
詳細は、入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この工事の入札に参加することができます。

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	建築一式
2 建設業の許可	業種	建築工事業
	種別	特定建設業
3 本店等の所在地等に関する条件	建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格の建築一式工事の等級がA等級であること。 又は、建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている奈良県内の営業所で、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。	
4 設計業務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの工事の入札に係る設計業務の受託者と資本金面又は人事面において関連がある者でないもの。 名称 株式会社内藤建築事務所 所在地 奈良県橿原市八木町1丁目7-3	
5 配置予定技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。ただし、専任が必要な工事は専任で技術者を配置するものとし、監理技術者を置くことが必要な工事では監理技術者を配置すること。 ② 入札説明書別表1に示す資格を有する者 ②過去15年以内（平成21年4月1日以降）、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引き渡しが完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者 ④監理技術者を置くことが必要な工事においては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（上記建設業の許可業種）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者であること。	
6 現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にあるものを現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、主任技術者、監理技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。	
7 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。	

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書等の交付 ※建設業・契約管理課のホームページからダウンロード	令和6年4月10日（水） ～ 令和6年5月8日（水）	ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2586.htm

ドしてください。		
現場説明書等の交付 ※建設業・契約管理課のホームページからダウンロードしてください。	令和6年4月10日(水) ～ 令和6年5月8日(水)	ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2586.htm
設計図書等の閲覧	令和6年4月10日(水) ～ 令和6年4月16日(火) 午前9時～午後4時	閲覧場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課企画係 電話0742-27-8551
設計図書等の貸出 ※閲覧時に申出した者のみ	令和6年4月10日(水) ～ 令和6年4月16日(火) 午前9時～午後4時	貸出場所 奈良県総務部管財課企画係
設計図書等の返却	令和6年5月8日(水)まで 郵送または持参によります。	返却先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課企画係
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和6年4月17日(水) 午前10時～午前11時 <u>電子メールに限ります。</u>	送付先メールアドレス kanzai@office.pref.nara.lg.jp 奈良県総務部管財課長あて ※様式は別紙によります。
設計図書等に関する質問に対する回答 ※建設業・契約管理課のホームページに掲載します。	令和6年4月25日(木) (予定)	ホームページ https://www.pref.nara.jp/2586.htm
入札書及び入札金額の内訳書※の提出 ※所在地、商号または名称、工事名、工事場所とともにレベル1から3までの記載をしてください。 ※この工事の入札において使用する「工事費内訳書」の様式を作成していますの	令和6年4月10日(水) ～ 令和6年5月8日(水) 午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効) <u>書留郵便に限ります。</u> ※入札書は二重封筒とし、表封筒に <u>＜業者名＞、＜開札日＞、＜工事名＞、＜工事番号＞</u> 及び「入札書在中」を朱書	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて (親展) ※封筒の表に「親展」と朱書きしてください。 ※入札金額の内訳書は <u>施工体制確認調査書類の「工事費内訳</u>

で、工事費内訳書は、必ずこの様式を使用してください。	きするとともに、中封筒に <u>入札書と入札金額の内訳書</u> を入れ、封印等の処理をしてください。	<u>書</u> （様式2）を使用してください。
開札（くじ）	令和6年5月9日（木） 午前10時 ※「くじ」を行う場合、開札に引き続いて行います。	入札場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎情報管理棟 地下1階西第3会議室
競争入札参加資格確認申請書、競争入札参加資格確認資料及び施工体制確認調査書類の提出 （落札候補者のみ）	令和6年5月10日（金） 午後4時まで <u>持参に限ります。</u>	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課企画係
施工体制確認調査書類に関する聞き取り調査 <u>入札責任者と配置予定技術者の出席を要します。</u>	令和6年5月13日（月） 午前10時（予定）	調査場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課企画係

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書の2に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書の3に定めるところにより、施工体制確認調査書類（様式2（工事費内訳書）は、入札書と共に提出しているため不要です。）を提出するとともに、提出書類に基づいた聞き取り調査を受けなければなりません。

聞き取り調査には、入札責任者と配置予定技術者の出席を要します。

第6 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

4 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

5 手続における交渉の有無

無し

6 この工事に直接関連する他の工事の契約をこの工事の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

7 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県総務部管財課企画係

電話 0742-27-8551（直通）

8 関連情報を入手する照会窓口

7に同じ

9 入札に関する問い合わせ先

7に同じ

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。